

| 会 議 記 録 | | | |
|------------|--|-------------|-------------|
| 会 議 の 名 称 | 環境市民厚生常任委員会 | 会議場所 第3委員会室 | |
| | | 担当職員 小野 | |
| 日 時 | 令和3年5月26日(水曜日) | 開 議 | 午前 9 時 55 分 |
| | | 閉 議 | 午後 0 時 21 分 |
| 出席委員 | ◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口 (福井) | | |
| 理事者 出席者 | 【環境先進都市推進部】山内部長 [環境政策課] 綾野環境政策係長 [環境クリーン推進課]大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【健康福祉部】佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長、福田地域福祉係長 [健康増進課] 大西課長、中山健康事業担当課長、大原健康管理係長 | | |
| 事務局 | 山内事務局長、小野主任 | | |
| 傍聴者 | 市民 0名 | 報道関係者 0名 | 議員1名(山本) |

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 亀岡市埋立てごみ中間処理業務について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

10:09

[質疑]

<平本委員長>

昨年度から始まった事業であるが、今年度から変わったことはあるか。

<環境クリーン推進課長>

昨年度は5人程度で作業を行っていたが、今年度は8人程度で作業を行っている。大きく異なる内容としては、昨年度は廃棄物処理業務の経験がある方が従事されていたが、今年度はそういった経験がない方が多く含まれている。

<平本委員長>

経験がない方が、慣れない作業を行うことになるが、円滑に事業を進めることができるのか。

<環境クリーン推進課長>

作業は難しいものではなく、指示された種類ごとに、ごみを選別するというものである。昨年度も、当初はごみが山積みになっていたが、最終的には処理量のごみの量を追い越すようになった。慣れるまで時間はかかるかもしれないが、今年度も同じ状況になるように進めていきたいと考えており、業者任せにせず、週に1回程度は進捗状況の確認を含めて協議しながら進めている。

<平本委員長>

今後は、何人体制としていく予定なのか。

<環境クリーン推進課長>

12人の予定であると業者から聞いている。

<大塚委員>

どのような業者なのか。

<環境クリーン推進課長>

指名競争入札の条件は、亀岡市内にある業者で、一般廃棄物収集運搬の資格があり、事業に長けたものとしている。

<竹田委員>

当該業者が、この業務を行うのは初めてかもしれないが、業務の仕様を見て入札している限りは、業務の内容を承知しているはずであるため、昨年度の状況も踏まえながら、月々の状況を議会に報告していただきたい。

<環境クリーン推進課長>

仕様を確認した上で、できると判断し、入札されているため、責任をもって業務にあたっていただく必要がある。途中で業務ができないということになってはいけないので、市としても細かくチェックしながら、確実に業務が進むよう積極的に協議していきたいと考えている。進捗状況は、適宜報告させていただく。

<平本委員長>

説明の中で障がい者雇用の話があったが、現在作業を行っている8人の構成は。

<環境クリーン推進課長>

現時点で、障がい者は含まれていないが、業者とは協議済みであり、今後、障がい者雇用を進めていきたいと考えている。

<大塚委員>

行政として、こういった部分で協力していくのか。

<環境クリーン推進課長>

作業に入ることはできないが、休憩所を開放するなど、効率が上がるよう協力していきたい。

<並河委員>

業者の勤務日は。

<環境クリーン推進課長>

月曜日から金曜日までの5日間、施設開設日に作業を行っていただく。

<西口委員>

長岡京市では、20年以上前から、28分類のごみの分別を行っているが、亀岡市における現状と今後の分別の方向性は。

<環境クリーン推進課長>

現在は、15分類としているが、この埋立てごみ中間処理業務を通じて、分かりやすい分類となるように見直すことや、改めて地元などに協力してもらう必要があるということが分かってきた。

<西口委員>

この事業の結果や、先進地の手法を踏まえて、見直していただきたい。

<竹田委員>

集積場に出されている埋め立てごみで、明らかに収集できないごみがあった場合は、収集できない旨を記載した赤い紙を貼っているが、統計はとっているのか。

<環境クリーン推進課長>

何件あったかという報告を受けているが、ごみの量までは報告を受けていない。何が適切でないか分からずに出している方もいると思うので、分かりやすい周知の方法を考えていきたい。

<竹田委員>

どこにそういったごみがあるのか分析する必要があるのではないか。その情報を基に、地元と対策について協議してはどうか。

<環境クリーン推進課長>

提案があったとおり、この情報を基に地元と協議を行うことについては、検討していきたい。

(2) JR各駅設置のポイ捨て防止用ごみ箱の運用状況について

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

10 : 38

[質疑]

<竹田委員>

JRとの協議とは、どのような内容なのか。

<環境クリーン推進課長>

ごみ箱の設置場所、設置物、収集方法についてである。

<竹田委員>

その協議を行う必要はあるのか。

<環境先進都市推進部長>

市が管理する場所については、協議不要であるが、JRが管理する場所については協議が必要である。

<平本委員長>

収集ボックスのごみを収集する頻度を増やすという説明であったが、具体的な回数

は。

<環境クリーン推進課長>

現在、週3回収集を委託しているが、あと1日増やしたいと考えている。

<平本委員長>

市民からJR亀岡駅は、他の3駅と異なり、敷地が広いため、収集ボックスの場所が分かりにくいという声がある。先日から、ポイ捨て防止啓発看板や表示をしてはどうかと提案しているが、検討はされているか。

<環境先進都市推進部長>

収集ボックスに、主旨などを記載したパネルを設置した。しかし、先日、表示が小さいという意見があったため、パネルを2倍の大きさにして対応している。

<平本委員長>

ポイ捨て等禁止条例の認知度を上げるため、各店舗に啓発ポスターの掲出を依頼してはどうか。

<環境先進都市推進部長>

既に、ポスターの掲出依頼を行っているが、掲出していただいていないところについては、引き続き依頼していきたいと考えている。

<平本委員長>

市民の関心は、レジ袋の提供禁止に関する条例に集まっており、ポイ捨て等防止条例の認知度は低いと思う。ポイ捨て等の禁止が前提となって、レジ袋の提供禁止があると思うので、2つの条例が両輪で進んでいくよう取り組んでいただきたい。

<並河委員>

時間の経過とともに、収集ボックスに捨てられるごみの量が増えているが、どのように分析しているのか。

<環境クリーン推進課長>

収集ボックスがあることに気付かれ、ごみを捨てる方が増えたものであると考えている。今までに置いていたごみ箱とは主旨が違うため、何を目的として設置しているのか重点的に広報していきたい。

<竹田委員>

シルバー人材センターの方が、ごみ箱の収集を行った後に、駅周辺のごみを拾っていただいているが、その業務も同じ契約の中でされているのか。

<環境先進都市推進部長>

シルバー人材センターやポイ捨て等監視員には、見つけられたごみは回収していただきたいとお願いしており、委員が見られたのは、その活動であると思う。

<竹田委員>

きれいなところには、ごみが捨てられにくいので、今後もその活動の継続をお願いしたい。

<長澤委員>

令和3年6月1日から事業者名公表など罰則が適用されるが、これまでに罰則の対象となるような案件はあるか。

<環境先進都市推進部長>

現時点ではない。問題が発生した際も、できるだけ対話で解決していきたいと考えている。

(3) 旧若宮工場除却事業について

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

10:54

[質疑]

<並河委員>

跡地利用の方向性は。

<環境クリーン推進課長>

現時点では未定である。

<並河委員>

跡地利用について、地元などから具体的な要望はあるか。

<環境先進都市推進部長>

現時点では具体的な話はないが、跡地利用については、今後協議していきたい。

<竹田委員>

環境調査の対象範囲は。

<環境クリーン推進課施設担当課長>

環境調査とは、旧若宮工場の施設境界線上の4隅をモニタリングするものである。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

11:20

[質疑]

<竹田委員>

アウトリーチとは、こういった内容なのか。

<地域福祉課長>

引きこもりや孤立されている方で、自ら相談機関に行って、困っていると意思表示することが難しい方に対し、こちらから訪問するなど、関係を築きながら支援につなげていくということである。

<大塚委員>

属性という言葉がよく使われるが、どういう意味なのか。

<地域福祉課長>

福祉分野や年代を越えたものという意味である。

<大塚委員>

具体的にはどういうことか。

<健康福祉部長>

福祉分野に限らず、庁内全体で横断的に取り組むという意味である。

<長澤委員>

この取組を進めるためには、総合的な窓口が必要であると考えているがどうか。

<地域福祉課長>

「福祉なんでも窓口」が、窓口となっている。

<竹田委員>

教育部門との関係は、どのようになっているのか。

<健康福祉部長>

生活困窮者自立支援制度の中で、学習支援などの関わりがあり、それを足掛かりに連携を深めていきたいと考えている。

<長澤委員>

地域福祉関係者会議の関連課、11課とは、どの部署なのか。

<地域福祉課長>

会議の構成は、地域福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、健康増進課、子育て支援課、保育課、人権啓発課、自治防災課、環境政策課、建築住宅課、保険医療課、社会福祉協議会、生活相談支援センターである。

<大塚委員>

資料の中で、移行準備事業のうち、庁内連携体制構築の取組については、本格実施に向けた体制整備のため、該当事業なしとしているが、この内容の意味は。

<地域福祉課長>

事業を行うにあたり、この取組が前提となるため、該当事業なしとしている。

<西口委員>

亀岡市における特色ある内容とは、どのようなことか。

<健康福祉部長>

亀岡市では、各自治会が自立して地域福祉活動をされていることが多いため、困っている方を中心に、地域で支えるという内容であると考えている。

<西口委員>

自治会に入っていない方にも、手が届く体制をとっていただきたい。

<健康福祉部長>

課題は出てくると思うが、前向きに考えていきたい。

<並河委員>

受付から解決まで、一貫して見届けてくれる担当者は配置するのか。

<地域福祉課長>

福祉なんでも窓口で、課題解決に向けてチームとして取り組んでいく。

<大塚委員>

アドバイザーチームの有識者とはどのような方なのか。

<地域福祉課長>

庁外の方をお願いします。

<大塚委員>

実情を知り、経験を積んだ方を入れるべきではないか。

<地域福祉課長>

アドバイザーチームは、助言を行うものであり、実務については、支援を行う関係者において、実務者会議を行う。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種状況について

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

11 : 50

[質疑]

<西口委員>

医療従事者のうち、まだ接種されていない方をワクチン接種の待機者としておき、集団接種会場において、ワクチンが余った際には、すぐに会場へ来て接種してもらえるようにしてはどうか。

<健康増進課長>

ワクチンが余る場合、当面は、集団接種会場に従事する保健師や看護師のうち、まだ接種されていない方を対象に接種したいと考えている。また、医師会から、集団接種会場で、受付や案内をされている方、接種済証を発行されている方も先に接種

するべきではないかと言われており、保健師や看護師の接種が終わった場合は、その方々に接種したいと考えている。その次は、高齢者のもとによく訪れる民生委員を対象としたいと思っている。議員が提案されたとおり、待機者を確保する必要があると考えている。

<大塚委員>

病院に入院されている方の対応は。

<健康事業担当課長>

入院されている方で、65歳以上の方は、クーポン券が配布されているため、主治医の判断により接種する。

<大塚委員>

基礎疾患のある方など、重症化するリスクが高い場合、年齢の区分を越えて、早期に接種することはできないのか。

<健康事業担当課長>

基礎疾患がある方は、高齢者の次に接種することとしている。

<平本委員長>

ネットでの予約は、市民にとって分かりやすい方法となっているか。

<健康増進課長>

封筒にQRコード付きのシールを貼り、QRコードを読み込むと、市ホームページのトップ画面に入れるようにしており、ページの上には、インターネット予約のページへのリンクを表示している。また、市のLINEにもワクチン接種という項目を増やし、そこにもリンクを設定し予約の画面に入れるようにする。

<平本委員長>

いつまでの予約が埋まっているのか。

<健康増進課長>

年齢区分に応じて枠を設けており、今週は75歳以上の方の枠であるが、枠は分散して設けている。5月30日、6月5日、6日、12日、13日、19日、20日、27日分の予約が埋まっている。

<平本委員長>

今後、サンガスタジアムで実施されるワクチン接種の情報はるか。

<健康増進課長>

現時点で情報はない。京都府から情報提供があり次第、案内したいと考えている。

[理事者退室] 健康福祉部

12:17

3 行政視察について

<三宅副委員長>

本日まで視察先の候補地を挙げていただくこととしていたが、前回意見があったペットボトル回収機の設置（東京都江東区）、子どものための離婚前後の親への支援（東京都港区）以外に候補はあるか。

<富谷委員>

コロナ禍であるが、視察が可能となれば今年度のテーマである、重層的支援体制整備事業（神奈川県座間市、逗子市）へ視察を行ってはどうか。

<平本委員長>

遠方でなくても、近隣の先進地視察に行くのも選択肢の1つである。

<西口委員>

現時点では、近隣でも視察は難しいのではないかと思います。

<三宅副委員長>

受入先の状況もあるので、視察が可能となった時点で、視察先を決定していきたい。

4 その他

<三宅副委員長>

次回の委員会は6月21日（月）午前10時から議案審査を行う。

散会 ～12:21